

平成30年第2回定例会

江東区教育委員会会議録

平成30年2月23日（金）

江東区教育委員会

## 平成30年第2回江東区教育委員会定例会会議録

- 1 開会年月日 平成30年2月23日(金) 午前10時00分
- 2 閉会年月日 平成30年2月23日(金) 午前11時00分
- 3 開会場所 江東区役所
- 4 出席委員 岩佐哲男(教育長)、進藤孝(教育長職務代理者)、松江恒治  
眞貝裕利子、橋本俊雄
- 5 出席職員 石川教育委員会事務局次長、寺内教育委員会事務局参事  
杉田庶務課長、谷川学校施設課長、青木整備担当課長  
油井学務課長、本多指導室長、小坂学校支援課長  
池田放課後支援課長、保谷江東図書館長
- 6 報告事項
  - (1) 学校における働き方改革について
  - (2) 平成31年度日光・富士見移動教室の民間施設借上業務委託事業者の選定結果について
  - (3) 区立幼稚園のあり方に関する検討状況について
  - (4) 平成30年度江東区立小学校外国人講師活用事業委託事業者の選定結果について
  - (5) 第9回中学生「東京駅伝」大会の結果について
  - (6) 平成29年度部活動優秀選手表彰について
  - (7) 児童館における飲料自動販売機の設置及び業務事業者の選定について
  - (8) 児童会館敷地における複合施設の整備について
  - (9) こどものほんスポンサー制度実施について
  - (10) 平成30年度特別整理期間に伴う図書館の休館について
  - (11) 平成30年度奨学生の予約生の決定について
- 7 追加報告事項
  - (1) 平成30年度新1年生の学校選択制度の進捗状況について

## 8 審議概要

岩佐教育長 おはようございます。ただいまより、平成30年第2回江東区教育委員会定例会を開会いたします。

本日の会議録署名委員をご指名いたします。眞貝委員、橋本委員にお願いいたします。

それでは、報告事項に入ります。報告事項1 学校における働き方改革についてを事務局より説明願います。

庶務課長。

杉田 庶務課長　それでは、私から、学校における働き方改革についてご説明をいたします。資料1をごらんください。

大きな1として、これまでの経緯でございます。国等の動向として、去年12月に中央教育審議会から、いわゆる学校における働き方改革に関する総合的な方策について（中間まとめ）が発表されまして、都や他の自治体も検討を進めるなど、教員の勤務環境改善の動きが活発化しております。この中間まとめの要点は、教員の負担を軽減して本来の業務に注力する、こどもたちと向き合う時間を確保するというところで、そのための方策として大きく2つ挙げております。学校や教員が現在行っている業務が、ほんとうに学校や教員で行うべき業務なのかということをし分けをして、外部のサポートによる軽減が図れるものはそのような方策を行う。それからもう一つが、勤務時間についても意識改革と管理の徹底ということで、これについては、勤務時間の把握を早急に進めるということをうたっております。

これらを受けまして、（2）区の検討組織ですけれども、教育委員会事務局関係の各課長、次長をトップとして、庶務課長、学務課長、指導室長、学校支援課長の4人と、それから、学校側として小中学校の校長、副校長、幼稚園園長の代表ということで、5人の先生方に参加していただきまして検討組織を立ち上げました。2月21日に第1回の会議をもったところでございます。

大きな2番の検討事項でございます。現状と課題の把握をする一方で、可能なものから着手することとしたということで、（1）の勤務時間の把握は、先ほど申しあげましたように早急な課題となっております。本来は、出勤簿や旅費の管理まで含めて何かシステム化できるといいのかなというところなのですが、とりあえず、勤務時間の把握だけでもできないかということで、その方法を検討しているところです。

それから、（2）の学校閉庁日について、これは来年度からできればと思っておりますが、夏休みの期間中に学校の業務を行わないことが可能な日を連続で数日設定して、教員の有給休暇や夏休の取得を促すということで、これは今、細かいところを詰めておりまして、来年度から実施できればと思っております。

（3）の部活動休養日等の設定、部活動指導員の導入につきましては、既に部活動の振興を図る検討委員会で検討しておりまして、先日、学校に視察に行ったときの話をしましたけれども、来年度の試行やモデル実施を経て、31年度から実施できればと考えております。

（4）の学校への照会件数の整理ですけれども、こちらは、昨年中に、教育委員会事務局から学校にどのぐらいの調査とか提出物の依頼をしているかという調査をいたしました。調査の結果、660件余りありまし



岩 佐 教 育 長 松江委員。

松 江 委 員 今の説明で、必ずしも教諭がしなければならない業務じゃないというものということでありましたけれども、そういうことのために事務職も各学校等に配置されているかと思うんで、その辺の連携というか、そういうことも考えて、考慮の中に入れていく必要があるのかなというふうに今ちょっと伺って思いました。

岩 佐 教 育 長 学校事務とのかかわりみたいなところですか。  
指導室長。

本 多 指 導 室 長 まさに松江委員ご指摘のとおり、学校事務職員が何をするかということについても、少し精査する必要があるだろうと言われているところがあります。今、江東区では、中学校で共同事務の実施をされていて非常に成果を上げているところではありますけれども、今後、職員の働き方改革という部分では、総合的に見ていく必要があるかなと思っています。  
以上です。

岩 佐 教 育 長 よろしいでしょうか。

松 江 委 員 はい。今、指導室長の中で、共同事務の話がありましたが、去年あたりからだったでしょうか、始めて、効果が出ているというようなことも言われてますので、そういう中で、しっかり効果を見定めて、それぞれの立場でこどものために十分にそれぞれの能力を發揮してもらえようかな形をぜひつくってもらいたいと思います。  
以上です。

岩 佐 教 育 長 ありがとうございます。ほかにはいかがですか。  
眞貝委員。

眞 貝 委 員 今後の進め方の3ですけれども、教育委員会以外との調整が必要なものというのは、具体的にどういうものなのでしょうか。

岩 佐 教 育 長 庶務課長。

杉 田 庶 務 課 長 例えば、地域の行事への参加ですとか、それから、結構あるのが、子どもたちにポスターを描かせるポスターコンクールなどの参加についても、ほんとうに必要なかどうかという精査が必要なかなと思っています。

岩佐教育長 よろしいですか。どうぞ。

眞貝委員 わかりました。よく、各町会によっては、春の交通安全、秋の交通安全で、こどもたちに交通安全のポスターを描かせたり、うちの町会もそうなんですけど、標語を書かせたりしているんですけど、そういうことでしょうか。

岩佐教育長 指導室長。

本多指導室長 まさにそういったことも含まれるかもしれません。こどもたちがやることで、こどもたちもそれで頑張れるところはあると思うんです。ただ、お願いの仕方が、学校に依頼が来るという形で、学校でまとめるというものが多かったです。それぞれの部署によっては、学校にお願いしたほうがたくさん集まるという考え方があると思うんです。ただ、それを直接、例えば、町会で集めるとか、もしくはそういったものを各ご家庭に送付して、直接そこから提出していただくとか、学校を通さないうり方というのもあると思います。そういったところで、今は学校を通してやることで学校の負担が多くなっているという形もありますので、そういったことの見直しというのでも1つ入っているというふうにご理解いただければと思います。

岩佐教育長 地域とのかかわりですごく大切な部分でもあるんですね、そういうかかわりで何かこどもの活動が新しくできてくるというような、そういう部分もあるかと思うんですけど、運営の仕方をどうするかというのが一番のポイントなのかなと思いますね。

松江委員。

松江委員 今、眞貝委員のお話の中でありましたけれども、例えば、年に2回、春と秋にやるまちきれだったり、選管から来る明るい選挙の推進だったりとか、あるいは防災に関することだとか、そういうものは庁内で調整できる部分もあると思うんですね。そういったものについては、例えば、学校へこういったものを依頼するというようなことは、区教委のほうに所管のほうから問い合わせなり、そういう依頼というか、事前にあるのかどうか。あるのであれば、区教委でしっかり精査して、学校現場におろすなりということが十分にできると思うんですね。その辺の仕組みはどうなっているのかちょっと聞いておきたいです。

岩佐教育長 指導室長。

本多指導室長 今、庁内でやる部分については、おおむね指導室にお問い合わせいただきたいというような話はしているところです。特に新しく始めるものについてはご相談いただきたいという形でお話はいただいています。ただ、ある程度形ができ上がっていて、そのままできるものについては、今は指導室を通さないでやるというものもございます。ただ、今後のことを考えていきますと、例えば、毎年毎年、それぞれ、選管だったり、防災だったりというものが、例えば、毎年やらなければいけないのか、それを例えば3年に1回ずつにして順番でできるのか、さまざまなことも考えられると思いますので、先ほど、庶務課長からもお話しさせていただきましたが、その辺のところをうまく今後調整を図っていくというのも大事なかなと思います。

以上です。

岩佐教育長 教員が研修に参加すること自体も大変負担だという声もあるというようなことも言われていますけれども、学校の教員の研修の効率的な実施みたいなことについては、今、どういうふうになっていますか。

指導室長。

本多指導室長 以前、eラーニングという話も出たところもありましたけれども、そうすると、自主的なやり方になってなかなか進まないんじゃないかというお話もいただいていたりにしています。現在、負担軽減という部分では、我々は、内容の質を高めて回数を減らすということを検討しておりまして、例えば、副校長の研修会などは、副校長会の後にセットで研修会を行って出てくる回数を減らしたりとか、あとは、内容面でも少し縮減ができるところについては回数を減らすとか、そういった形で今工夫はしているところです。

岩佐教育長 少しずつ削って、考慮していくようにしていかないといけないですね。よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

岩佐教育長 それでは、本報告を終了いたします。

報告事項2 平成31年度日光・富士見移動教室の民間施設借上業務委託事業者の設定結果についてを説明願います。

学務課長。

油井学務課長 それでは、資料2をごらんください。平成31年度日光・富士見移動教室の民間施設借上業務委託事業者の設定結果についてご報告いたします。

現在、区立小学校が移動教室を実施しています日光高原学園及び区立中学校が移動教室を実施している富士見高原学園につきましては、日光

は大規模改修工事のため、平成31年度の1年間、富士見は平成30年度をもって廃園となるため、平成31年度以降学園の利用ができなくなります。その期間は、移動教室の実施運営に必要な代替施設等の確保が必要となることから、このたび、民間施設の借上業務を受託する事業者の募集を行い、その選定が完了いたしました。

2に本事業の概要を記載しております。主な業務として、宿泊施設や食事の提供、キャンプファイヤー場や体育館等の付帯設備の提供、そして各校との説明や連絡調整、次年度移動教室の準備等がございます。

3の選定方法ですが、江東区校外施設の民間施設借上業務委託事業者設定委員会というものを設置し、第一次審査の書類審査、第二次審査のプレゼンテーション、質疑応答の合計点数により選定をした次第でございます。

4の審査経過につきましては、昨年12月18日の第1回選定委員会において、選定方法や採点基準等の協議を行った後、12月25日に区のホームページにおいて、プロポーザル実施要領を公表し、年が明けまして、1月23日までを募集期間といたしました。期間中に1事業者から応募があったため、1月下旬から2月上旬にかけて第一次審査を行い、2月7日の第2回選定委員会において、当該事業者を第二次審査進出事業者といたしました。2月13日の第3回選定委員会の中で第二次審査を実施し、受託事業者を選定したところでございます。

5の選定結果及び選定理由でございますが、審査の合計点がよかった株式会社JTBコーポレートセールスを受託事業者として選定いたしました。理由としましては、当該事業者は、他の自治体においても移動教室や修学旅行の受託実績が豊富であり、かつ、小中学校移動教室においての認識や施設の選定基準について選定委員の評価が総じて高い結果となっております。また、財務状況診断を実施した結果、経営状況に大きな問題点は見られず、中長期的な業務を遂行できる状態にあると判断いたしました。これらの理由から、ふさわしい事業者であると判断され、選定に至ったものでございます。

6に各審査における評価基準を記載してございますが、移動教室の実施運営に不可欠な要素を観点に設定し、審査を実施いたしました。

7には、応募事業者の採点結果を記載しておりますので、ご参照をお願いいたします。

説明は以上でございます。

岩佐教育長 それでは、本件について質疑をお願いします。

よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

岩佐教育長 それでは、本報告を終了いたします。

次に、報告事項の3 区立幼稚園のあり方に関する検討状況について



を説明願います。

学務課長。

油井学務課長　それでは、資料3をお願いします。区立幼稚園のあり方に関する検討状況についてです。

1、検討の背景と今後の方向性です。区立幼稚園は、昭和42年から長年にわたりまして、私立幼稚園とともに本区の幼児教育を担ってまいりました。そして、質の高い幼児教育を提供してきました。

本区では、乳幼児、0歳から5歳の人口増加が続いておりまして、平成29年1月1日には2万8,833人となっております。しかし、区立幼稚園の園児数は、昭和55年度に4,586人とピークを迎えたものの、その後減少傾向にございまして、一度、平成12年に上がったものの、平成20年度以降は再び減少が始まりまして、29年には1,565人となっております。

この理由としましては、女性の就業率の増加によりまして、お子様を早い年齢から、また長い時間預けたいという保護者の需要が増加したものと考えております。そして、4歳、5歳の幼児教育を行っております区立幼稚園の提供する形態、また長時間の預かりを行っていない区立幼稚園が、区民のニーズになかなか合わなくなってきていることではないかといったことが要因として考えられます。

その状況から、このニーズの変化に対応するために、26年の5月以降、区立幼稚園のあり方検討委員会で検討を重ねてまいりましたが、平成30年1月24日に長期計画推進委員会が行われまして、区立幼稚園の方向性が示されたものです。

今後の方向性でございます。3歳児保育及び預かり保育の実施並びに認定こども園への転換を行っていき、保護者の需要に対応していく。また、今後、幼稚園の就園児予測数値から区立幼稚園の適正な配置についても見直していくというものでございます。

3の幼稚園ニーズの将来推計です。平成19年からの過去10年間の実績をもとに、区立幼稚園のニーズの推計を行いますと、入園者数は減少を続け、平成36年度には1,115人、平成41年度には828人となる見込みが出ております。

4、今後の取り組みについてです。保育・幼稚園ニーズの変化を踏まえますと、区立幼稚園につきましては、以下の①から④についての取り組みを行っていくということが必要だと思われまます。

①6クラス以上大規模園につきましては、認定こども園への転換を検討していく。なお、認定こども園に当たりましては、給食室が必要です。給食室の設置や職員配置、また、こども未来部で30年4月から本格的な実施を行う小規模保育園等の連携など諸課題を踏まえまして、3歳から5歳までを定員とする認定こども園とする。②待機児童が多い地区に

において、また私立幼稚園等の経営等も配慮しながら、3年保育及び預かり保育の実施を検討していく。③対象園の選定及び具体的な今後のスケジュールにつきましては、区立幼稚園のあり方検討委員会において整理をしていく。④ニーズの変化の対応には、公立だけではなく、私立幼稚園も連携して取り組む必要がありますので、今後、私立幼稚園に対する働きかけや支援策についてもあわせて検討していくというものです。

5の今後のスケジュールでございます。区立幼稚園のあり方検討委員会におきまして、区立幼稚園の方向性における具体的な原案を作成してまいります。平成30年度中には、私立幼稚園協会や各関係機関、町会、自治会等も含めまして、協議・調整を行い、区立幼稚園のあり方の具体的な方向性をまとめていきたいと考えております。

以上で説明を終わります。

岩佐教育長 それでは、本件について質疑をお願いします。いかがでしょうか。  
眞貝委員。

眞貝委員 5の今後のスケジュールなんですけれども、30年度中に協議・調整を行うという、具体的な実施時期についてはいつごろになる予定でしょうか。

岩佐教育長 学務課長。

油井学務課長 30年度中に各区立幼稚園をどうしていくかということを1番から4番につきまして検討していきます。そして、3年保育を始めるに当たりましては、私立幼稚園協会との調整がまず必要であるということ。あと、認定こども園につきましては、給食室の設置や、区立の幼稚園の教員が行いますので、適正な職員の配置を考えること。それを踏まえすと、一定の適正配置、今、20園ある区立幼稚園を何園かを適正に配置していくということで廃園等も考えていかなければならないということで、区民の皆様にも周知をする時間がございますから、すぐに31年からできるということではなくて、早くても32年、33年以降に、徐々にこの検討が動いていくといった形になるかと思えます。

岩佐教育長 よろしいですか。  
進藤委員。

進藤委員 認定こども園について、給食室や、職員の配置を考えるということなんですけど、現在ある幼稚園を廃園したり、統廃合したりということで、その中において給食室を、そこでそういうものをつくっていく予定なんですか。

岩 佐 教 育 長 学務課長。

油 井 学 務 課 長 現在の区立幼稚園で、3歳児と長時間預かりをするだけでしたらお弁当で大丈夫なんですけれども、認定こども園というのは、給食を提供しなくちゃいけないということになっています。ただ、3歳から5歳の認定こども園に関しては、外部からの搬入、お弁当ですとか、そういったことでも大丈夫ということになっていますので、全ての今の区立幼稚園に、認定こども園化を考えた園に関して、給食室を必ずつくらなくてはいけないということではなく、外部搬入で対応できるものもございます。給食室を設けたほうが良いというお考えもあるかと思うんですが、どちらでも可能となっております。

進 藤 委 員 わかりました。

岩 佐 教 育 長 橋本委員。

橋 本 委 員 大規模園は今、何園ぐらいありますでしょうか。

岩 佐 教 育 長 学務課長。

油 井 学 務 課 長 6クラスと8クラスあるのを大規模園と考えまして、今、ちょうど10個ございます。こちらを全部転換していくということではなくて、地域的なニーズでありますとか、そういったあいているクラスがあるかというところもございます。もし4歳、5歳で全て4クラス、4クラスで使っている8クラスというところだと3歳児が入る余裕がございませんで、そういったことも踏まえてやっていくという形になります。

岩 佐 教 育 長 よろしいですか。

橋 本 委 員 はい。ありがとうございます。

岩 佐 教 育 長 ほかに  
眞貝委員。

眞 貝 委 員 認定こども園の、倍率とか、状況はどうなんですか。

岩 佐 教 育 長 学務課長。

油 井 学 務 課 長 認定こども園なんですけれども、やはり、非常に倍率というか、応募

者数が多くて、入れないという親御さんの状況も聞いてございます。

岩佐教育長 よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

岩佐教育長 それでは、本報告を終了いたします。

次に、議事進行上の関係から報告順序を変更しまして、追加報告事項1を先に報告することといたしたいと存じます。

それでは、追加報告事項1 平成30年度新1年生の学校選択制度の進捗状況についてを説明願います。

学務課長。

油井学務課長 それでは、資料12をお願いします。2月21日、直前に中学校の繰り上げが終了したため追加事項となっております。

それでは、ご説明いたします。平成30年度の新1年生の学校選択制度の進捗状況についてです。これまでの経過を申し上げますと、昨年の11月10日に学校選択希望票の提出を受けました後、11月20日から24日まで選択希望の変更期間を設けまして、12月13、14に公開抽選を実施しております。昨年の12月の本委員会で、抽選結果までをご報告させていただいているところです。本日は、1月24日に最終繰り上げを行いました小学校と、裏面に2月21日に最終繰り上げを行いました中学校の結果をご報告させていただきたいと思っております。

右側に太い枠で囲ってありますところが最終繰り上げ処理時点の内訳となっております。Eが補欠の方となっております。このEの補欠の方がFの繰り上げ当選、Gの希望辞退等、そしてHの最終的な補欠の残数となっております。

今回、小学校では14校が抽選となっております。当日の当選を含めました当選者数は、Dの抽選日現在当選者数とFの繰り上げ当選者の合計で22名足す91名で113名。無抽選で当選した方も含めると、385名の方が当選いたしております。一方、繰り上げ当選しなかった方は70名となっており、7校で補欠者が残る結果となっております。この結果に関しましては、昨年のこのときの状況とほぼ同じような結果となっております。

裏面になりますが、中学校では20校が抽選となっております。当日抽選を含めた当選者数は、Dの129名とFの493名の合計で622名。無抽選で当選した方を含めると、777名の方が当選しております。一方、繰り上げ当選しなかった方は57名となり、4校で補欠者が残る結果となっております。こちらも小学校と同じように、昨年と同じような結果になってございます。

なお、今回の繰り上げ結果につきましては、小学校は1月24日から、中学校は2月21日から、各小中学校及びホームページで発表させてい

ただいております。小学校は1月24日に、中学校は2月23日、本日、決定校の入学通知書を保護者宛てに発送したいと思っております。

以上で説明を終わります。

岩佐教育長 それでは、本件について質疑をお願いします。  
よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

岩佐教育長 それでは、本報告を終了いたします。

次に、報告事項4 平成30年度江東区立小学校外国人講師活用事業委託事業者の選定結果についてを説明願います。

指導室長。

本多指導室長 それでは、平成30年度江東区立小学校外国人講師活用事業委託事業者の選定結果についてご報告いたします。資料4をごらんください。

これは、昨年12月の定例会で江東区立小学校において外国語活動等の授業における外国人講師を派遣する業者の選定について、プロポーザルを実施することについて報告いたしましたけれども、今回、事業者が決定いたしましたので、その結果について報告をさせていただきます。

2の選定方法をごらんください。そこに記載してありますように、江東区立小学校外国人講師活用事業委託事業者選定委員会を設置いたしまして、審査等を進めてまいりました。審査経過は3の記載のとおりであります。

4の評価基準をごらんください。第1次審査につきましては、書類審査で、(1)第1次審査採点評価項目にありますような項目について、1,500点満点で評価をいたしました。裏面をごらんください。裏面のところに合計で示させていただいているところであります。

今回、応募してきた業者が4社でありましたので、第1次審査を実施後、4社全ての業者について第2次審査としてプレゼンテーション及びヒアリングを実施いたしました。第2次審査につきましては、(2)第2次審査採点評価項目に記載がある項目について、2,000点満点で評価いたしました。第2次審査では、特に本事業において重要である外国人講師の採用基準や指導力、江東区の英語教育に対する提案に重きを置いて審査いたしました。

5の選定結果をごらんください。総合特典2,917点で順位が1位となったB社を選定することといたしました。選定することになりました業者名は、株式会社ボーダーリンクで、本区の本事業においては初めて委託する業者であります。

6の受託候補者選定理由をごらんください。選定理由といたしましては、ボーダーリンクは、都内でも多くの自治体で外国語活動運営業務を受託し、外国人講師人材も豊富であることから、緊急時対応も含め、安

定した事業運営が期待できること。また、今回の提案において、江東区の小学校における英語教育に対する理解度、また、本区における英語教育に対する提案や東京オリンピック・パラリンピックの競技の多くが開催される江東区に対する企業としてのアピールポイントが評価されたところでもあります。

今後、本事業を効果的に進め、さらなる英語教育の充実を図り、児童の英語力の向上に努めてまいります。

報告は以上であります。

岩佐教育長 本件について質疑をお願いします。  
よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

岩佐教育長 本報告を終了いたします。  
次に、報告事項5 第9回中学生「東京駅伝」大会の結果についてを説明願います。  
学校支援課長。

小坂学校支援課長 では、資料5をごらんください。第9回中学生「東京駅伝」大会についてご報告いたします。

過日、2月4日日曜日に大会がございまして、各中学校から選抜されました中学校2年生の生徒が参加いたしました。当日は、中学校の先生方、校長先生方をはじめ先生方、出場選手の保護者、在籍校の生徒など、たくさん応援に来ていただいたの実施となりました。

結果はそこに記載のとおり、参加した50チーム中、女子は17位、男子は10位、敢闘賞をいただきました。総合で13位でした。

本大会は、大会新記録が多く出る中、すばらしい成績をおさめることができたと考えております。本年度は、インフルエンザの流行や、けがによる故障の影響も少なく、練習への出席も大変よく、中学校の先生方のご指導のもと、選手がほんとうによく頑張っており、よい成績をおさめることができたと考えております。3月9日には解団式を予定しております。

今後も、校長会、各学校と連携して、体力向上の一環として力を入れ、全体のレベルアップを図るとともに、またベストなメンバーで出場できるように応援してまいりたいと考えております。

報告は以上です。

岩佐教育長 本件について質疑をお願いします。  
よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

岩佐教育長 それでは、本報告を終了しまして、報告事項の6 平成29年度部活

動優秀選手表彰についてを説明願います。

学校支援課長。

小坂学校支援課長 では、資料6をごらんください。平成29年度部活動優秀選手表彰についてご報告いたします。

区立中学校の運動部活動の活性化と競技力の向上を図ることを目的に、部活動において優秀な成績をおさめた生徒の区長表彰を行うものです。表彰は3月9日を予定しております。本年度の表彰対象者数は、その一覧にございますように、中学校1年生4名、2年生8名、3年生16名の計28名となっております。

資料を1枚おめくりいただき、向きが横になってしまいますが、一覧をごらんください。

まず、全国大会レベルでは、一番左側の列に番号が示してございますが、10番目の水泳、大島中2年の黒部和花さんが、第57回全国中学校水泳競技大会女子100メートル平泳ぎの部で1位。それから、裏面をごらんいただけますでしょうか。11番のカヌー。本区の特色ある部活動であるカヌー部として参加しまして、深川第六中3年の瀬尾嵩弘さんはじめ4名がJOCジュニアオリンピックカップ平成29年度全国中学生カヌー大会中学生男子カヤック4人乗りで8位に入賞いたしました。また、14番の空手、砂町中学校の3年、碓田珠真月さんが、第57回空手道糸東会全国選手権大会組手中学3年生女子で優勝するなどの活躍がございました。

また、関東大会レベルでは、表面に戻っていただきまして、5番の空手、深川第五中3年の山口流綺亜さんが、第20回関東中学校空手道選手権大会男子個人組手で敢闘賞、ベスト8。それから、その下にございます6番の陸上、亀戸中3年の兵郷星名さんが、第45回関東中学校陸上競技大会共通女子走り高跳びで4位。その下、9番の柔道、第三亀戸中3年、奥山瑠輝さんはじめ3年3名、2年4名、計7名が第42回関東中学校柔道大会男子団体戦で敢闘賞、ベスト8。裏面にまいりますと、12番、13番のところがございます再びカヌーであります。深川六中の瀬尾嵩弘さん、大島中の駒崎廉さんの3年生のペア、それから、第二砂町中3年の上原万実さん、多田美百合さんのペアが、2017年関東カヌースプリント選手権大会で、それぞれカヤック2人乗りの部で1位となっております。一番下になりますが、15番の体操、第二南砂中の3年、遠藤結菜さんはじめ3年3名、1年3名、計6名が第48回関東中学校体操競技大会の女子団体総合で2位に入賞するなど、団体での活躍が本年は目立ちました。

東京都大会レベルでも、さまざまな競技において上位に入賞するなど活躍が目立っているところでございます。

今後も、こどもたちの活躍を表彰したり、励ましたりする機会を活用

して部活動への意欲を高めるとともに、部活動の振興に努めてまいりたいと考えております。

報告は以上です。

岩佐教育長 本件について質疑をお願いします。  
よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

岩佐教育長 それでは、本報告を終了いたします。

次に、報告事項7 児童館における飲料自動販売機の設置及び業務事業者の選定についてを説明願います。

放課後支援課長。

池田放課後支援課長 それでは、私からは、児童館における飲料自販機の設置及び業務事業者の選定についてご説明いたします。資料7をごらんください。

まず初めに、経緯でございます。今回、自動販売機を設置する予定の児童館では、従前より来館者のほうから設置のご要望をいただいております。そのため、ご要望や利便性を考慮して設置することとしたものでございます。なお、設置に際しましては、プロポーザル方式により事業者を公募いたしました。入札としなかったのは、単に区の歳入となる売り上げの手数料だけで判断するのではなく、管理体制などとあわせて判断し、よりよいサービスを提供できる事業者を選定することが利用者の利便性につながると考えたためでございます。

では、設置予定の児童館とその区画でございますが、豊洲児童館では1階のロビー、東砂児童館では1階の階段室で、いずれも1台ずつ設置いたします。

次に、事業者の選定方法です。教育委員会事務局次長を委員長とし、放課後支援課職員と設置児童館長により構成する選定委員会で、書類審査で選定をいたしました。なお、選定の基準ですが、3者を超える事業者が応募した場合、まず売上手数料率が高い3者を事務局で選定し、その後、その3者について選定委員会が管理体制や販売価格などを評価し、最も高い評価となった事業者を委託事業者として決定したものでございます。

選定スケジュールは記載のとおりでございますが、選定委員会の際には、まず、事業者それぞれの売上手数料を示した上で、改めて上位3者の提案書を審査することとしたものでございます。そして、1週間でございますが、委員による書類審査を行いまして、2月6日、2回目の選定委員会において、委員それぞれが管理体制や販売価格などの審査項目に基づいて算出した評価点数を集計し、次の5番にございます審査結果の判断をしたものでございます。

では、改めて審査結果をごらんください。東京キリンビバレッジサー



ビス株式会社を委託事業者として選定いたしました。その具体的理由といたしましては、表にございますように、売上手数料率は2番目でしたが、販売機のメンテナンス、それから空き容器の回収、苦情や故障時などの対応などこういった管理体制ですとか、販売価格の低廉さ、そして、そのほかとして販売機の省エネ対策など環境配慮、こういったことを総合いたしまして、審査得点の最上位事業者である本件事業者を選定したものでございます。

最後に、委託期間でございますが、来年度の4月1日から年度末の3月31日の1年間とし、最長3年を超えない期間で更新できるものとしたしているものでございます。

なお、ご参考までに、本件事業者の売上手数料率は40.0%。これは具体的にどのようなものかと申し上げますと、100円の飲み物を来館者が購入した場合、区には40円の手数料が歳入として入るとい、そういう仕組みでございます。

私からは以上でございます。

岩佐教育長 本件について質疑願います。  
よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

岩佐教育長 それでは、本報告を終了いたします。

続いて、報告事項の8 児童会館敷地における複合施設の整備についてを説明願います。

放課後支援課長。

池田放課後支援課長 それでは、児童会館敷地における複合施設の整備についてご説明いたします。

まず、児童会館の今後につきましては、昨年11月開催の第11回本定例会におきまして、敷地を分割して高齢者施設と児童向け複合施設をそれぞれ整備するという概要についてご説明したところでございますが、本日は、その後の検討状況として、今後予定する施設の規模ですとか、整備スケジュールの一定程度フレームがまとまりましたので、改めてご説明させていただきます。なお、説明に当たりましては、教育委員会が所管します児童館に関する状況、そして、新たに整備する児童向け複合施設のうち、こどもとしょかんに関することを中心に、私と江東図書館からそれぞれ順次ご説明させていただきます。

初めに経緯でございますが、児童会館は昭和57年に竣工したのですが、老朽化が進むこともあり、その利活用を庁内で検討しておりました。そして、平成27年3月、長期計画(後期)における重点プロジェクトの1つとして、児童会館敷地の有効活用を図るため、高齢者や児童向け施設などを併設する新たな複合施設の整備というものを位置づけ、

さらに検討を進めてきたところでございます。そして、その結果、児童向け複合施設と特別養護老人ホームなどの整備方針を決定し、計画化いたしました。

次に、新たな複合施設のうち、児童向け複合施設の概要です。所在地は、住吉一丁目9番にあります現在の児童会館敷地内に建築いたします。なお、この敷地は4,035平方メートルございますが、建築の際は敷地を分筆し、約1,125平方メートルの敷地に児童向け複合施設を建築いたします。そして、この複合施設内には多目的スペースを備えた子ども家庭支援センターと白河こどもとしょかんを移転して、こどもとしょかんを整備いたします。なお、分筆後の約2,910平方メートルの敷地については、特別養護老人ホームを民設民営により整備する予定でございます。

次に、児童会館の今後の予定でございます。平成30年第4回区議会定例会におきまして、児童会館条例の廃止条例を付議させていただき、平成31年3月31日をもって閉館する予定でございます。

次に、児童会館閉館後の展望でございますが、現在実施している児童会館事業については、閉館後の平成31年4月以降においても、地域や利用者のご要望などを踏まえながら、近隣の施設の活用の検討など、実施場所も考慮しながら、継続に向けた検討に努めてまいりたいと考えているところでございます。

私からは以上でございます。

岩佐教育長 江東図書館長。

保谷江東図書館長 引き続き、私から、5、児童向け複合施設の基本コンセプト以降についてご説明いたします。基本コンセプトとしては、記載にありますとおり、子ども家庭支援センターとこどもとしょかんを一体的に運営することにより、こどもの健やかな成長を地域とともに継続的に見守り、総合的に支援する施設としています。

裏面のほうをごらんいただきたいと思います。また、基本コンセプトを実現するための視点として3点を挙げています。1点目は、妊娠期から18歳までの全てのこどもと保護者に対応するための継続してこどもの成長を見守り続ける場、2点目は、地域住民との連携・協働の推進、子育て支援団体の支援等をするための社会全体でこどもを育てるための地域拠点の場、3点目は子ども家庭支援センターとこどもとしょかんの利点を活用した一体的なサービスの提供による既成概念にとらわれないサービス提供の場と考えております。こどもとしょかんでは、特に3点目の視点であります既成概念にとらわれないサービス提供の場として、子ども家庭支援センターと連携したサービスにより図書館サービスの充実を図ってまいります。なお、複合施設の運営方法といたしましては、

指定管理制度を活用する予定となっております。

最後に、今後のスケジュールとしては、29年度中、3月にですね、地域にお住まいの住民の方への説明会を予定しております。30年度には基本・実施設計を開始し、31年度から児童会館の解体工事、32年度から新築工事に着工し、33年度には竣工とともに、指定管理者を選定し、34年度からの運営開始を予定しております。

簡単ですが、説明は以上です。

岩佐教育長 本件について質疑願います。  
松江委員。

松江委員 1点伺います。今の説明の中の基本コンセプトのウに、既成概念にとらわれないサービス提供の場とありますけれども、既成概念にとらわれないという、この既成概念というのを今現在どのようなものを考えていて、そういうものにとらわれないという、具体的に何か考えているものがあつたら伺いたいと思います。

岩佐教育長 江東図書館長。

保谷江東図書館長 今ご質問いただきました既成概念にとらわれないという部分について、具体的な検討はこれからという形にはなっておりません。図書館でやってきているサービスというのが、本を提供することという部分とその場で読書できる環境を提供するという部分のサービス提供ということになっておりますけれども、今度、子ども家庭支援センターと併設することによって、実際に利用される方が大分かぶる部分が出てきますので、そういったところでより連携した形でサービスアップができるんじゃないかという部分を子育て支援課と今後協議して、より使いやすい、より利便性の高い施設にするように考えていきたいと考えているところです。

岩佐教育長 よろしいでしょうか。

岩佐教育長 それでは、本報告を終了いたします。  
続いて、報告事項9 こどものほんスポンサー制度実施についてを説明願います。  
江東図書館長。

保谷江東図書館長 私から、こどものほんスポンサー制度実施についてご説明いたします。  
資料9をごらんください。

図書館では、28年度より雑誌スポンサー制度を実施しておりますが、今回のこどものほんスポンサー制度は、現在実施している雑誌スポンサ

一制度をベースに、新たにこどもの本を対象図書として実施するものとなります。概要としては、区内の法人及び個人事業者等が社会貢献の一環として、江東図書館にこどもの本であります児童書を提供することにより、区内事業者との連携を図りながら地域に根差した図書館を運営するとともに、児童書の充実及びこどもたちの読書環境の整備を行うものです。

こどものほんスポンサー制度の内容ですけれども、スポンサーから提供された児童書を、江東図書館のこども室の中の特設コーナーに配架します。児童書の最終ページ等にスポンサー名を表示し、図書館では、ホームページや特設コーナー等でスポンサー名を紹介するという形になります。

まず、対象者ですけれども、区内に事業所・店舗を有する法人及び個人事業者その他の団体となり、契約期間は、申し込みの年度から提供図書を破損等により破棄するまでの期間、おおむね10年程度を予定しております。

また、対象図書は図書館が選定したリストからスポンサーに選択してもらい、募集開始は3月21日からを予定してございます。募集に当たっては、区報への掲載ですとか、区のホームページ等により周知、PRを図っていきたいと思っております。

なお、他自治体での類似事業ですけれども、こちらにありますとおり、横浜市の「ヨコハマの子どもが選んだ150冊」の寄贈、名古屋市のなごやほんでキフ倶楽部などが実施されているという状況となっております。

説明は以上です。

岩佐教育長 本件について質疑願います。

よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

岩佐教育長 それでは、本報告を終わります。

続いて、報告事項10 平成30年度特別整理期間に伴う図書館の休館についてご説明願います。

江東図書館長。

保谷江東図書館長 それでは、平成30年度特別整理期間に伴う図書館の休館についてご報告いたします。資料10をごらんください。

図書館では、年1回、図書館内の蔵書の点検、または汚損・破損等による図書の除籍のほか、書架の配置がえ等の作業を集中的に行うため、特別整理期間として休館日を設定しております。平成30年度の各図書館の休館期間と日程についてご報告いたします。

特別整理の伴う休館期間ですが、こちらにありますとおり、東陽図書

館から城東図書館まで休館の期間が早く到達する館から順に記載しているところですが、基本的には火曜、水曜の2日間を休館期間としていますが、江東及び深川図書館については、蔵書数が多いため3日間の休館期間となっております。なお、最下段の枝川図書サービスコーナーは、蔵書がないため特別整理期間は設けておりません。

休館期間の周知方法ですが、江東区報、図書館ホームページ、館内ポスターによる周知とともに、図書館の利用案内、図書館カレンダー等を配布し、周知に努めてまいります。

簡単ですが、報告は以上です。

岩佐教育長 本件について質疑願います。

よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

岩佐教育長 それでは、本報告を終了いたします。

次に、報告事項11ですが、案件の性質上秘密会といたしたいと存じますが、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

岩佐教育長 ただいま、全員一致の賛成を得ましたので、江東区教育委員会会議規則第12条第1項の規定により、報告事項11を秘密会といたします。

それでは、報告事項11 平成30年度奨学生の予約生の決定についてを説明願います。

庶務課長。

杉田庶務課長 それでは、資料11をごらんください。奨学資金につきましては、昨年第1回奨学資金貸付審査会において、30年度生の貸付運用方針を決定しました。それを10月の教育委員会でご報告いたしましたけれども、それに基づきまして、下記のとおり募集を行い、奨学生の予約生を決定いたしましたのでご報告いたします。

1番、予約採用基準です。こちらは10月の教育委員会でもご報告をしたものですが、再度申し上げます。(1)区内に居住する中学校3年生で、来春都内または隣接県内の高等学校等に進学を希望する者。(2)学習成績が中学校第1学年から第3学年の前期まで、各教科の評定がその平均以上であること。(3)本人の属する世帯の所得金額が、生活保護法による生活費基準額の15割以下であること。(2)と(3)については、それぞれ2割程度の緩和基準を設けてございます。

2番の採用予定人員ですが、予算がつく予定の範囲ということで70名といたしました。

3番、募集方法ですが、11月15日から12月6日までの期間で募集をいたしまして、区報、ホームページのほかポスターなど、それから、区立中学校3年生全員にはパンフレットの配布を行っております。

裏面をごらんください。応募状況ですが、申請者が26名でございました。この内訳の表のとおりです。公立高校が15名、私立の高校が11名ということで、男女はほぼ同数でございました。

5番の審査結果でございます。学習成績、生活水準、どちらも基準内であったものが13名、それから両方が緩和基準内におさまっているものが4名、それからどちらかが基準外であったものが9名でございました。こちら、どちらかについては、生活水準が緩和基準を超えている方についてもそれほど高いというわけではございませんでした。それから、成績が基準外であったのは今回は1人でございまして、こちらの子は不登校で出席日数が少なかったので、成績はあまりよくない状態になっているんですけれども、相談学級に行けるようになって、高校に頑張っていきたいということでございました。

ということで、この基準外の9人についても、第2回の審査会で奨学生の予約生として認めるという結果をいただきましたので、(2)として、申請者全員26名を予約生といたしました。

6番、奨学生の正式決定ですけれども、この後、高等学校や高等専門学校などへの入学が確定した後、30年度の奨学生として正式に決定いたします。

説明は以上です。

岩佐教育長 それでは、本件について質疑願います。  
よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

岩佐教育長 全員の進路が希望どおりに決まるといいですね。

それでは、以上をもちまして平成30年第2回江東区教育委員会定例会を閉会といたします。お疲れさまでした。